

議案第19号 別冊

宮代町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成29年度事務事業)

平成30年 月

宮代町教育委員会

目 次

はじめに	· · ·	1
I. 平成29年度の宮代町教育行政重点施策	· · ·	2
II. 評価方法について	· · ·	2
III. 施策ごとの事務事業の点検・評価		
方針I 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成		
基本目標1 確かな学力と自立する力の育成	· · ·	3
基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成	· · ·	9
基本目標3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	· · ·	17
方針II 町民の創意を生かした学びの場づくり		
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上	· · ·	23
基本目標5 生涯学習とスポーツの振興	· · ·	27
IV. 宮代町教育振興基本計画 成果目標達成状況	· · ·	41

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

宮代町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、「宮代町教育行政重点施策」に沿って教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民のみなさまに説明責任を果たすべく、平成29年度における教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し報告書にまとめました。本報告書を通して、町民のみなさまに各事業がどのように展開されているのか、その執行状況を公表し、ご意見をいただき、よりよい宮代町の教育を充実、実現してまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともにその客観性を確保する観点から、3名の外部評価委員からご意見をいただきました。

今後とも教育行政の執行状況について点検・評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

平成30年 月

宮代町教育委員会

I. 平成29年度の宮代町教育行政重点施策

宮代町教育委員会は、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を基本理念として、2つの基本方針の下、5つの基本目標に基づいて教育各分野の施策に取り組んできました。

基本目標

方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成

1. 確かな学力と自立する力の育成
2. 健康で心豊かな児童生徒の育成
3. 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進

方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり

4. 家庭・地域の教育力の向上
5. 生涯学習とスポーツの振興

町民一人一人が、さまざまな社会環境の変化に対応し、人間と環境が調和した景観を創造していきながら、ゆとりと生きがいのある充実した生活を送るため、自ら学び、豊かな感性と創造性に富み、地域社会に貢献できる21世紀を担う心豊かな人間の育成が図られるよう、引き続き町民の期待に応える教育を推進してまいります。

II. 評価方法について

1. 自己評価

教育委員会では、平成29年度に実施した各事務事業の実施結果を、「I. 宮代町教育行政重点施策」に掲げる各目標に照らした「達成度合い」を以下の4段階に分けて自己評価を行いました。

◎ 前進	○ 達成	△ 未達成	✗ 未実施
実施内容の向上・改善 新たな取組みの実施	教育重点施策に掲げる 目標を達成	予定・計画の水準未達 期限までに未完了	事業未実施

2. 外部評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の事務の点検評価にあたっては「教育に関し学識経験を有するものの知見を活用する（同法第26条）とされています。平成29年度に実施した各事務事業の点検評価にあたっては、「1. 自己評価」に基づき、3名の方に点検評価を行っていただきました。

氏名	分野
武正 光江	学校教育（元小学校長）
浅倉 孝郎	保護者（宮代町P.T.A連絡協議会）
石田 俊幸	生涯学習（宮代町体育協会）

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成
 基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

施策（1）一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実 取組	自己評価
ア 教科指導の充実と指導方法の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学校課題研究の推進 ・町研究委嘱 各中小学校での授業研究実践 <p>◎文科省委嘱「英語教育強化地域拠点事業」 小学校における英語の教科化の研究開発</p>	学校教育 ○
イ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上等検討委員会 調査結果の分析による各校課題の解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取り組み内容、成果、課題等の研究 	学校教育 ○
ウ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・町費非常勤講師配置 少人数指導やチームティーチングの指導による、個に応じたきめ細かな指導 	学校教育 ○

<p>▼宮代町教育委員会による委嘱研究推進 (各小中学校)</p> <p>町委嘱研究発表会開催 百間小 H29. 11. 2 テーマ 主体的に学び、豊かに表現し合う児童の育成～対話を通して学びを深める指導の工夫～ 須賀中 H29. 11. 22 テーマ 生きる力をはぐくむ小中一貫教育「主体的な学びを高め、確かな学力の定着を図る研究」</p> <p>▼英語教育強化地域拠点事業 (H26～H29 文部科学省委嘱)</p> <p>百間中学校区(東・笠原小学校、百間中学校)において、小学校の英語教科化の研究開発 笠原小 H29. 11. 7 テーマ 「英語が使える日本人を育成するための外国語活動・英語科授業の創造～聞くことを大事にした小学校での素地づくり～」</p> <p>▼宮代町教職員全体研修会開催 H29. 8. 25 講演「特別の教科道徳授業の創造」 教育課程伝達講習及び教科部会実施</p> <p>▼宮代町教育課程検討委員会開催 H29. 12. 18</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育強化拠点事業の実施により、英語を聞き、英語を使うことを取り入れた授業を充実させ、英語に慣れ親しみ、英語を使える子どもが育っています。今後は、須賀中学校区、前原中学校区の教職員の英語の指導力の向上を図り、町全体の英語教育のレベルアップを図る必要があると思います。
<p>▼学力向上等検討委員会（年3回開催）</p> <p>調査結果から明確となった自校の課題や課題解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取組内容、成果、課題等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学力向上対策委員会 H29. 5. 17 平成29年度各小中学校の学力向上の取組 ・第2回学力向上対策委員会 H29. 8. 22 埼玉県学力学習状況調査の分析と今後の各小中学校の取組 ・第3回学力向上対策委員会 H29. 12. 8 全国学力学習状況調査の分析と各小中学校の取組 	<ul style="list-style-type: none"> 各校共に学力状況調査結果の分析を実施し、学力の向上に向け、指導方法の工夫改善等に取り組んでいますが、ぜひととも、児童生徒に「自分で考える力、自分の言葉で表現する力」を身につける指導の充実を図っていただきたいです。
<p>▼小学校 非常勤講師を8名配置し、個に応じた指導</p> <p>非常勤講師が担任と協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れ、特に算数の授業において個に応じたきめ細かな指導</p> <p>▼中学校 非常勤講師を6名配置し、個に応じた指導</p> <p>非常勤講師と教科担任が協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に応じて、国語3名、保健体育3名を配置 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師を各校に配置し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていただいている。非常勤講師の指導力の向上のための授業研究会を今後も継続していただきたいです。 ・生徒一人一人に対し、きめ細やかな対応をすることで個性を生かせることができると思います。全体の中で調和のとれた個性を生かす教育をしてほしいです。

<p>エ 中学校区を中心とした特色ある小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進委員会 各小中学校で特色を生かした年間計画の作成と実践、課題共有 ・交流活動、交流授業、出前授業 ・9ヵ年を見通したカリキュラム 	学校教育	<input type="radio"/>
<p>施策（2）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進</p> <p>取組</p>		
<p>ア 伝統と文化を尊重する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 	学校教育	<input type="radio"/>
<p>イ 外国語活動・英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育研修会の実施 ・A L T配置（小学校巡回増員） 各中学校に1名配置、小学校担当1名が各小学校を巡回指導 ・英語指導補助員配置（各小学校に1名配置） 	学校教育	<input type="radio"/>

▼小中一貫教育推進委員会（年2回開催）
・第1回 H29. 6. 16
各中学校区における本年度の年間計画及び具体的な取組について
・第2回 H30. 2. 28
各中学校区における本年度の実践内容と次年度に向けた課題について

▼交流活動、交流授業、出前授業、9ヵ年を見通したカリキュラム等、各中学区で学校の実態に即した特色ある教育活動を推進

平成29年度の執行状況

点検・評価委員意見

▼郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会
須賀中学校区 H29. 10. 10
百間中学校区 H29. 10. 26
前原中学校区 H29. 10. 4

・郷土の伝統と文化を学ぶことはとても重要であると思います。
・自国の伝統や文化を知り理解したうえで、諸外国の伝統や文化を理解することが国際性を育むことにつながると思います。

▼外国人英語指導助手（A L T）配置
(中学校各1名、小学校1名)
具体的な場面や状況にあった適切な表現を自ら考えた言語活動など、コミュニケーション能力の向上のため活用

・小学校の英語外国人英語指導助手を増員し、小学校において英語をコミュニケーションツールとして使いこなせる基礎の力の育成を望みます。

▼日本人外国語活動補助員配置（小学校各1名）
教員とA L T、児童とのコミュニケーションの活性化

▼外国語活動・英語教育研修会の開催 H29. 8. 29

▼英語教育強化地域拠点事業
(H26～ 百間中学校区)
小中を貫く英語科カリキュラムの作成
小学校の英語教科化に向けた教材開発

施策（3）社会の変化に柔軟に対応する学校教育の推進

取組

ア 環境教育の推進

- ・宮代江戸の日（7月の第1土曜日、1月の第2土曜日）
- ・キッズエコサミット（12月）

学校教育

○

イ 情報教育の推進

- ・情報モラル教育
児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラル教育を実施による、ネットトラブル防止を含めた、情報モラル意識の向上

学校教育
教育総務

○

◎ I C T 教育の推進

- パソコン教室リプレースに合わせた取組の検討

施策（4）特別支援教育の推進

取組

ア 障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた

適正な就学支援の推進

- ・就学支援委員会（年3回）
特別な配慮を要とする児童生徒への教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援

学校教育

○

◎ことばの教室（百間小学校）改修工事

- 聴覚及び言語に課題のある児童に、課題の改善・克服に必要な技能を身につけさせる指導の充実を図るための教室改修工事の実施

◎自閉症・情緒学級開設（須賀・百間小学校、須賀・百間中学校）

- 児童・生徒の特性に応じた、適切な指導の実施

イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進

- ・交流活動の実施
宮代特別支援学校、小中学校間の交流活動
- ・特別支援学校との連携(支援籍交流等)

学校教育

○

ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用

- ・特別支援教育サポーター、サポートチーム
各小中学校訪問の実施（拡充・各校1回以上実施）
- 発達検査（ウイスク）等の検査の実施

学校教育

○

<p>▼環境教育担当者会議開催 H29.5.18 各校の環境教育の取組、キッズエコサミット・子ども環境会議について</p> <p>▼宮代江戸の日（7月の第1土曜日：7月1日、1月の第2土曜日：1月13日）の取組 庁舎内に各小中学校の代表的な取組を掲示 (各校30名)</p> <p>▼キッズエコサミット開催 H29.12.12 各校の取組発表、食品ロスに関するパネルディスカッション</p> <p>▼学校ICT環境構築に向けて 小中学校ICT環境向上のためのインタビューの実施 学校長、教頭、教務主任等 H29.6.12～23</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宮代江戸の日やキッズエコサミット等の実施により、環境に優しい生活の実践が日常化されてきています。今後は、環境に配慮する生活スタイルの定着がより一層推進されるよう、各学校において環境教育の実践を日々の活動にできるような取組を進めていただきたいです。
---	--

<p>▼就学支援委員会 年3回開催 H29.6.8、11.16、H30.1.18 特別な配慮を要とする児童生徒に対しての教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援</p> <p>▼特別支援教育サポートチームによる各小・中学校訪問（各校1回以上実施） ・児童生徒の観察と、専門的な立場から対象児童生徒の問題分析と効果的な指導法や対処法について学校へ提案 ・学校からの要請に応じて、ウイスクIV（発達検査）の実施</p> <p>▼百間小学校「ことばの教室」 (H29.4～ 年間40名指導) 改修 防音強化、間仕切り等</p> <p>▼須賀・百間小学校、須賀・百間中学校「自閉・情緒学級」開設</p> <p>▼交流活動（宮代特別支援学校、小中学校間）の実施</p> <p>▼支援籍の実施（笠原小、百間小）</p> <p>▼特別支援教育サポート配置（小学校各1名） 特別に配慮を要する児童に対しての適切な支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最近は、教員がスマートフォンを教室のテレビにつなぎ、授業を行っている姿を見かけることがあります。今や、日常生活の中にインターネットは欠かせない存在になっています。児童生徒はもちろんのこと教職員にも正しいインターネットの活用の仕方等、情報モラル教育もより一層進めていく必要があると思います。 ・PCやタブレットの導入は、使用の際の注意も必要かと思います。 <p>・特別支援教育サポートチームによる学校訪問で、専門的な立場からの児童生徒の問題の分析結果や、それに基づいた適切な指導・支援の方法の提案を、学校の管理職や担当教員、保護者に伝えていただいています。その特別支援教育サポートチームによる学校訪問も昨年度は2回実施されました。毎年のこの積み重ねが、教職員の指導力の向上につながり、特別支援教育に対する保護者の理解の深まりになってきていると感じます。今後とも、児童生徒の将来を見据え、社会的自立ができるための適切な支援を望みます。</p> <p>・ことばの教室が設置され、指導の結果、ことばの問題が改善され、自信を持って学校生活が送れるようになってきています。ことばの指導は、理論や指導技術に特殊性があります。この先、ことばの教室を存続させるには、指導者の育成が欠かせないものになると思います。</p> <p>・交流活動を通して、障がいのある人への思いやりのある接し方ができるように望みます。</p>
--	--

基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策（1）豊かな心をはぐくむ教育の推進

取組

ア 道徳教育の推進

- ・宮代道徳の日（毎年11月19日）の推進
規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた学校における取り組みを地域へ発信
- ・郷土資料・彩の国道徳資料の活用
郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）を活用した、心の教育の推進
道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上

学校教育

○

イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進

- ・みどりの学校ファーム
米作り、野菜作りの実施
- ・各小中学校での福祉体験学習
車椅子・点字・手話・アイマスク体験

学校教育

○

ウ 読書活動の充実

- ・図書ボランティア活用
各小中学校の図書室の整備・本の紹介等、読書環境の充実
- ・町立図書館との連携強化
図書館司書の巡回と新図書館システムによるデータ連携

学校教育
生涯学習

○

エ キャリア教育・職業教育の推進

- ・中学生社会体験チャレンジ事業の推進
事業所などでの職場体験を通して、生徒の勤労観、職業観を育成

学校教育

○

▼「宮代道徳の日（11月19日）」の設定（各小学校で実践）

規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた取組

▼郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）の活用

- ・身近な地域教材を活用した心の教育の推進
- ・道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上

▼年次研修における授業研究会の実施

・「宮代道徳の日」の設定、各校の道徳教育の取組状況の庁舎における掲示等で分かるとおり、道徳教育の実践が各校で着実に行われています。道徳が特別な教科になりますが、児童生徒自身が考え、議論する道徳へ質の転換が図られ、児童生徒一人一人に確実な道徳的実践力が育成されることを望みます。

・郷土の道徳資料「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」をデータ化することで活用しやすくなると思います。

・道徳教育が豊かな社会、他人への思いやりのある心の教育になると思います。

▼学校ファームの推進（各小中学校）

▼各小中学校での福祉体験学習

（車椅子・点字・手話・アイマスク体験）

▼朝の読書活動、学校図書ボランティア活用、学校図書の充実（各小中学校）

小学校における「読み聞かせ、読み語り」の実施

▼職場体験学習を各中学校で実施

（6月実施・中学2年生）

事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通して、生徒の勤労観、職業観を育成

▼ふれあい講演会（中学校で開催）

進路に対する生徒・保護者の意識の啓発

・豊かな心を育む教育はまずは家庭で行うべきですが、併せて、教育委員会をはじめ、町全体でも取り組んでいくことも必要です。部活動などをを利用して生徒間交流を深め、コミュニケーション能力を高めることも、豊かな心を育む教育になると思います。

施策（2）総合的な不登校対策の推進

取組

<p>ア 教育相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・相談、支援体制の整備 教育相談員配置（事務局1名）、学校訪問（月1回） スクールカウンセラー（県より1人、月に2日各中学校に配置） さわやか相談員（各中学校1名配置） ボランティア相談員（各中学校1名配置） 不登校対策学習支援員（各中学校に1名配置）・スクールソーシャルワーカーを小学校に1名配置（拠点校 百間小） 子供の家庭環境による問題に対処するために、関係機関との連携や教員を支援	学校教育	○
<p>イ いじめ防止・不登校対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・宮代町いじめ不登校対策連絡会議の実施（年3回）	学校教育	○

▼不登校対策学習支援員配置（中学校各1名）

▼教育相談員配置（教育委員会事務局内1名）

教育相談員による学校訪問（毎月1回、各小中学校を訪問）

▼さわやか相談員配置（中学校各1名）

ボランティア相談員配置（中学校各1名）
さわやか相談室等で学び、教室への復帰支援

▼スクールカウンセラー配置

(県より2名、月に2日各中学校)

専門的な見地からの保護者への支援や相談活動

▼スクールソーシャルワーカー配置

(拠点：百間小学校)

・教育相談員、さわやか相談員、ボランティア相談員、不登校対策学習支援員等の配置により、不登校の児童生徒への支援体制は充実し、教室で学習を受けられるようになっています。しかし、そもそも学校に足が向かない不登校の児童生徒には、登校に向けた指導・支援を行える場所がありません。こうした不登校の児童生徒のために学校以外に居場所を確保し、登校に向けた支援や、その児童生徒に合わせた支援が行えるとよいと思います。

・スクールソーシャルワーカーが中心となり、学校、保護者、教育相談員との情報共有の場を設定し、児童生徒の現状の分析と支援の計画等について共通理解が図られたことは問題を抱えている児童生徒にとっては、一歩前進となりました。

・関係機関との連携を図り、継続して心のケアができるよう望みます。

・不登校対策としてスクールカウンセラーを置くなどの施策は有効だと思います。世代の近い、心療内科の医師などを目指している大学生のボランティアを活用することも必要かと思います。

▼いじめ・不登校対策会議の実施

年3回開催 H29.6.22、11.24、H30.3.7

各校の課題や成果ある取組みについての共有化

施策（3）健康・安全教育の推進

取組

<p>ア 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・交通安全啓発資料「気をつけて」の作成・交通安全ポスター・作文コンクール・交通安全教室（各小中学校）	学校教育	<input checked="" type="radio"/>
<p>イ 防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・避難訓練（各校） 地震・火災・竜巻・不審者対応訓練の実施	学校教育	<input checked="" type="radio"/>
<p>ウ 防犯教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯ブザー配布（小学1年生）・薬物乱用防止教室・不審者対応訓練	学校教育	<input checked="" type="radio"/>
<p>エ 体力向上を図る指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・体力向上推進事業 授業研究会・各校の実態に応じた取組の実施	学校教育	<input checked="" type="radio"/>
<p>オ 学校保健の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・学校保健委員会 各校において児童生徒の健康増進に関する取組の実施	学校教育 教育総務	<input checked="" type="radio"/>

<p>▼啓発用資料・防犯対策啓発資料「気をつけて」作成 ▼交通安全教室開催(各小中学校) ▼交通安全ポスター、作文コンクール</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故、自然災害、不審者の声かけ等、児童生徒の安全を脅かすことが何時起きても不思議ではない社会になってきました。児童生徒一人一人に「自分の身は自分で守る」意識を持たせ、いざというときに協力し合える「身近な人たちとの絆」を強く結びたいものです。 交通安全対策・防災教育など、想定外のこととも検討することが重要であると思います。 安全教育は特に自転車が必要です。自らが加害者になるような事故も多発しています。自転車の指導をきちんとする必要があります。
<p>▼避難訓練（各小中学校） 地震、火災、竜巻等を想定した避難訓練及び引渡し訓練の実施</p>	
<p>▼防犯ブザーの配布（新入学児童 全員） ▼不審者対応避難訓練の実施（各小中学校） ▼各小中学校において年に1回、薬物乱用防止教室を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬物やたばこ、アルコールに関しては早い時期から学ぶ必要があります。
<p>▼宮代町立小中学校児童生徒体力向上推進委員会（年間4回） • 保健部会 自らの健康を保持・増進できる児童生徒の育成（各校の健康教育の実践） • 体育部会 進んで体力づくりに取り組める児童生徒の育成～学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく体育授業の実践～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を健康で生き生きと生活できる基礎の力を養うのが、小・中学校における健康教育です。児童生徒の健康や体力の向上のために、各学校の健康教育の取組や、体育の学習の実践を紹介し、研究協議できる場を設定したらいかがでしょう。町全体の健康教育のレベルアップのためには、よい実践から学び、さらによい実践につなげることが大切です。
<p>▼平成29年度第64回埼玉県学校歯科保健コンクール 優良校 百間中</p> <p>▼学校保健委員会 各小中学校における学校保健委員会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 食生活の悪化は肉体的だけではなく、精神的な健康を害することになると思います。

施策（4）学校教育における人権教育の推進

取組

ア 人権教育推進体制の充実

- ・宮代町人権教育推進協議会との連携
人権問題研修会開催、各種研修会への参加
- ・障害者差別解消法、部落差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施
各小中学校での人権教育職員研修の開催

学校教育

○

イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善

- ・子どもの人権講座（対象：小学6年生、12月）
- ・人権作文発表会
人権作文「あおぞら」編集
- ・人権教育に関する研修会

学校教育

○

施策（5）学校給食の充実と食育の推進

取組

ア 学校給食の充実

- ・多様な献立メニュー
「世界の料理」「日本全国の郷土料理」「季節の行事食」「我が家 の自慢料理」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成する取組
- ・地場産食材の活用促進
- ・アレルギー対策の実施
除去食、代替食の提供

教育総務

○

イ 食育の推進

- ・栄養指導（全小中学校、小学1年生から中学2年生）
学年毎テーマを設けて食育を推進
- ・家庭向けの食育推進
給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）

教育総務

○

ウ 衛生管理の徹底

- ・衛生点検の実施

教育総務

○

<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくりの推進が図られ、研修等を通して人権について考えるきっかけを提供し、人権を尊重する意識を高揚</p> <p>▼人権文集（あおぞら第23集）の発行 H29. 11 700部</p> <p>▼宮代町人権教育推進協議会による啓発 研修会開催 H29. 6. 26 参加者40名</p>	<p>・いじめ問題がクローズアップされるとの多い今、いじめ問題を解決する第一歩は、児童生徒に正しい人権意識を身につけさせることです。日々の教育活動の中で、人権に関する正しい知識・理解と確実な実践力を身につけさせる必要があります。そのためには、人権教育の視点を明確にした年間指導計画と教職員の人権意識の高揚が不可欠です。特に、教職員には特別なときに発揮される人権意識ではなく、毎日の授業の中で、児童生徒との何気なく交わされる会話の中で、生かされる人権意識をもっていただきたいです。人権を大切にする豊かな感性をもった教職員を今後も育てていただきたいです。</p>
<p>▼教職員研修会開催 H29. 8. 21 テーマ「差別の現実から学ぶ」参加者130名</p> <p>▼子ども人権講座開催 H29. 12. 6、13 小学6年生</p> <p>▼人権作文発表会開催 H29. 12. 7 小中学生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・差別や偏見をなくすためには、指導方法の工夫・改善も重要であると思います。 ・学校において著しい人権侵害はいじめです。いじめは早期発見が必要であり、道徳の授業などを通してしっかり教育することが必要であると思います。

<p>▼多様な献立メニューの実施 「外国料理（マレーシア、ブルガリア、ベルギー、韓国等）」「各都道府県の郷土料理」「季節の行事食」「リクエスト献立」「我が家の自慢料理」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成</p> <p>▼地場産食材の活用</p> <p>▼アレルギー対応会議開催（各小中学校）</p> <p>▼放射線対策 ・使用食材の産地（予定・実績）公表（毎月） ・使用食材の放射性物質の測定（毎週1回、3品目）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギーに対応した除去食等個別対応が充実しています。 ・「我が家の自慢料理」では、採用された家の児童生徒が、その日の給食を楽しみにし、元気よく登校したという話も聞きます。給食をつくってくださっている皆さんには苦労が多いかもしれません。児童生徒の生きる力のもとになっていきますので、今後も、安心して食べられるおいしい給食をお願いします。 ・近年、給食は安心・安全性への対応と合わせて、アレルギー対策も重要なになっています。
<p>▼食育の推進 ・学年に応じたテーマによる栄養指導（小学1年生～中学2年生） ・給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）による食育推進</p> <p>▼施設の定期保守・点検と改修・修繕 ・改修・修繕の実施</p>	
<p>▼定期点検実施</p>	

基本目標3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策（1）創意を生かし、家庭・地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

取組

ア 学校評議員の活用

- ・学校評議員（各校5名）会開催
毎学期、教育活動全般についての意見交換を通じて提言や意見を活用した特色ある学校づくりを展開

学校教育

○

イ 学校教育情報の積極的な発信

◎小中学校公式ホームページ管理システム導入(H29.3~)

全教職員によるホームページ更新機能導入

- ・授業公開、学校行事（運動会、文化祭等）

学校教育

◎

ウ 学校評価の充実

- ・学校評価の実施と分析、活用、結果の公表

学校教育

○

エ 学校応援団の推進

- ・町民みんなが先生制度
- ・環境整備、学習ボランティア 他

学校教育

○

オ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進

- ・こども110番の家
- ・スクールガードの配置（各小学校で組織）
- ・通学路点検

学校教育

○

<p>▼学校評議員会設置（小中学校各5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全般についての意見交換 ・提言や意見を活用した特色ある学校づくりの展開 ・次年度の学校課題や目標設定の参考として活用 ・地域での子供たちの様子等についての意見から具体的な対応を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放日を設けて家庭や地域の人たちに学校へ来てもらうとともに、地域に対しても積極的に学校から働きかけがあつてもいいのではないかでしょうか。夏祭りなど、学校と地域が連携した行事があつてもいいと思います。
<p>▼学校要覧、学校パンフレットの作成（全小中学校）</p> <p>▼学校だよりの作成（全小中学校） 地域へも配布</p> <p>▼学校ホームページの更新（全小中学校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のホームページがリニューアルされ、大変見やすくなりました。
<p>▼学校関係者評価の実施</p> <p>学校自己評価への関係者評価委員からの評価・意見を次年度の教育計画等に反映</p> <p>▼保護者、地域への学校評価の公表</p> <p>学校の課題の明確化と、次年度に向けての教育計画の更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校入学時、中学校入学時に学校を選択することができる本町では、学区を越えて学校に通う児童生徒が存在します。登下校時の児童生徒の安全を確保するためには、情報の共有化が必要であると思います。学校の安全担当者とPTAや地域の代表者等が一堂に会して情報共有する会議を定期的に実施するなどしてより一層の安全対策を進めていただければと思います。
<p>▼学校応援団活動</p> <p>図書ボランティア、環境整備、部活動・学習支援、スクールガード他</p>	
<p>▼「こども110番の家」の設置（118軒、前年度より88件の減）</p> <p>抑止力として、不審者による重大な事件発生なし</p> <p>▼「スクールガード」（各小学校で組織、計261名）</p> <p>「スクールガードリーダー」（小学校に各1名、県からの委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下校時における不審者情報の減少 ・地域の防犯意識の高揚 <p>▼各小中学校における避難訓練（毎学期）</p> <p>▼緊急時における対応マニュアルの見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域のコミュニケーションは大切であると感じます。

施策(2)教職員の資質向上**取組****ア 人事評価制度の充実**

- ・年間スケジュールに基づいた人事評価の充実

学校教育

○

イ 教職員研修の充実

- ・臨時の任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実
- ・各種研修会への参加推進

学校教育

○

ウ 教職員モラルの向上

- ・倫理確立委員会及び服務研修会（各校）
年間計画に基づいた、ボトムアップ型の研修会実施

学校教育

○

エ 教職員の健康管理

- ・教職員健康診断の実施（8月）
- ・ストレスチェックの実施（9月）

学校教育

○

<p>▼年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 適切な人事評価実施のために研修会実施</p>	
<p>▼対象、階層別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 ・各種研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次研修、臨時の任用教員研修、町非常勤講師研修等により、研究授業を行った教員への個別の指導が充実し、授業者の指導力の向上が図られています。これらの研修の実施にあたって、各校で指導案の作成や授業参観アドバイスなど、この授業研究会の機会を有効に活用していただき、教員同士お互いのよさから学び合う雰囲気作りをしていただきたいです。 ・社会情勢も変化し、児童生徒の実態も変化していることをしっかりと把握し、常に自分の指導を振り返り、指導力の向上に向けた研鑽を怠らない教員の育成を望みます。 ・忙しい中での資質向上の研修等は大変かと思いますが、大切な子どもたちを預かるものとして、ご自身の心身の管理の上努力してほしいです。 ・社会の情勢に対応ができる、コミュニケーション能力の高い教員を育ててほしいです。また、個々のケースに対し、ケースによっては毅然とした対応で臨める教師を育ててほしいと思います。
<p>▼倫理確立委員会及び服務研修会の実施（各校）</p>	
<p>▼教職員健康診断の実施 H29. 7. 24 ▼ストレスチェックの実施 H29. 11. 1 ▼負担軽減 会議や行事の見直し等 ▼働き方改革の取組 教職員の在校時間の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日出勤をしたり、夜遅くまで残ってたりする教員が必ずしもよい教員であるとは言えません。仕事の軽重や、緊急性等を見極め、効率的に仕事をこなせる環境作りを行う必要があると思います。

施策（3）学習環境の整備・充実

取組

ア 学校施設・設備の整備

- ・小中学校施設の管理運営（保守、修繕・改修）

学校教育
教育総務

◎

◎小中学校空調設備設置(H28年度補正予算)

- 小学校 普通教室（2から6年生）、音楽室
- 中学校 普通教室（1から2年生）、音楽室

◎教育系ネットワークシステム本稼動(H29.4～)

- 校務支援システムによる児童生徒情報管理、成績処理導入

イ 教材教具の整備と効果的な活用

- ・教材教具・備品整備

学校教育

○

ウ 町立小中学校の適正配置

- ・広報活動

教育総務

○

エ 就学に対する支援

- ・就学援助制度の活用推進

学校教育

○

<p>▼学校施設環境の維持・改善 小中学校エアコン設置完了 ・小学校 普通教室、音楽室、保健室 ・中学校 普通教室、音楽室、保健室</p> <p>▼教育系ネットワークシステム本稼動 ・校務支援システムによる児童生徒情報管理、成績処理 ・通知書等操作研修会の実施 H29.4、6、8、H30.1</p> <p>▼放射線対策 ・大気中の放射線量の定期測定（月1回） ・ホットスポット計測 年2回 H29.7、H30.2</p>	<p>・校務支援システムが導入され、学校における事務の効率化が図られるようになりました。今後、その活用の幅を広げ、校務の効率化が一層図されることを望みます。また、情報の管理の徹底をお願いしたいです。</p> <p>・環境の整備は進んでいるとは思いますが、足りないものや直さなければいけないものがあるのが実状だと思います。優先順位で進めてください。</p> <p>・良好な学習環境で授業や学校生活を送ることは児童生徒にとって良い影響を与えると思います。子育て世代にとって、学校選びのポイントのひとつになるのではないかと想う。</p>																														
<p>▼授業の内容を深め、学力向上を図るため教材教具の設備充実 理科、体育、音楽の教材教具 生物顕微鏡、アウトドアタイマー、バレーボール支柱、楽器（トランペット、オルガン）</p>																															
<p>▼教育だより「みやしろ」による広報の発行 年2回 H29.9、H30.3 平成29年度の取組①将来人口推計の更新、②長寿命化の検証等</p>	<p>・教育だより「みやしろ」が年2回発行されました。宮代町における教育の現状を各家庭に発信できることはすばらしいことだと思います。今後、各学校の特色ある旬の教育活動を記事にし、情報発信したらいかがと思います。</p>																														
<p>▼就学援助費の支給 () 内は前年度</p> <table> <tbody> <tr> <td>・小学校</td> <td>対象者</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>就学援助費支給者</td> <td>171名</td> <td>9,838,927円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(150名)</td> <td>9,258,418円)</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費支給者</td> <td>19名</td> <td>599,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(15名)</td> <td>444,843円)</td> </tr> <tr> <td>・中学校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>就学援助費支給者</td> <td>120名</td> <td>12,150,585円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>110名</td> <td>10,620,588円)</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費支給者</td> <td>6名</td> <td>286,522円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3名)</td> <td>155,790円)</td> </tr> </tbody> </table>	・小学校	対象者	金額	就学援助費支給者	171名	9,838,927円		(150名)	9,258,418円)	特別支援教育就学奨励費支給者	19名	599,600円		(15名)	444,843円)	・中学校			就学援助費支給者	120名	12,150,585円		110名	10,620,588円)	特別支援教育就学奨励費支給者	6名	286,522円		(3名)	155,790円)	
・小学校	対象者	金額																													
就学援助費支給者	171名	9,838,927円																													
	(150名)	9,258,418円)																													
特別支援教育就学奨励費支給者	19名	599,600円																													
	(15名)	444,843円)																													
・中学校																															
就学援助費支給者	120名	12,150,585円																													
	110名	10,620,588円)																													
特別支援教育就学奨励費支給者	6名	286,522円																													
	(3名)	155,790円)																													

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策（1）家庭の教育力の向上

取組

ア 家庭教育学級活動の推進

- ・家庭教育学級開催
学校との連携

生涯学習

○

イ 家庭教育への支援

- ・家庭教育支援
入学準備金貸付金補助
奨学資金貸付

教育総務

○

施策（2）青少年健全育成の推進

取組

ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進

- ・青少年非行防止活動（宮代町青少年育成推進連絡会）
コンビニエンスストア巡回、夜間パトロール実施など

生涯学習

○

イ 青少年体験活動の推進

- ・子ども大学みやしろ

子供たちの知的好奇心に応える場として日本工業大学を中心として
開校

生涯学習

◎

◎新みやしろ郷土かるた大会

郷土宮代の歴史、名所、文化などを感じ郷土愛を育むため実施
競技を通した仲間づくり、ルールを守ることなど青少年健全育成につながる体験機会を提供

- ・あそべんちゃーわーるど

山崎山の自然を活かした青少年の自然体験活動を共栄大学と連携し
実施

▼家庭教育学級の開催

・小学校

就学時健康診断の時間を活用して、小学校入学前の子供の子育てに必要な心構えや注意点などの親の学習会を開催

須賀小学校51人、百間小学校60人

東小学校58人、笠原小学校79人

・中学校

P T Aと連携し、思春期の子供を持つ保護者を対象に、「子どものほめ方・叱り方～父親の出番？母親の出番？～」と題して学習会を開催

須賀中学校26人

・教育は家庭からと言われます。家庭の教育力の向上は重要な課題です。祖父母と同居する家庭が少なくなってきており、子育ての知恵が引き継がれにくくなっています。就学時の健康診断時の「親の学習会」や中学校での家庭教育学級の開催など、親が子育てを学ぶ場の設定が必要であると思います。

・学校と家庭の連携は必要であり、家庭内の教育が学校での教育に影響がでると思います。

・家庭の教育力の低下は全国的な問題であり、宮代町でも例外ではないと思います。引き続き、個別の対応を図るとともに家庭の教育力の向上につながる講演会などを開催してほしいと思います。

▼入学準備金補助制度 利子補給 上限30,000円
平成29年度申請件数 1件 (H28 2件)

▼青少年非行防止活動（青少年育成推進員）

・駅頭キャンペーン H29.7.6 6名

・夜間パトロール H29.8.19 8名、12.15 7名

・コンビニエンスストア（有害図書）巡回
H29.11.17 8名

・青少年健全育成の推進においては、家庭の環境において個別対応が必要になっているケースに対して、踏み込んだ対応が必要になると思います。

▼子ども大学みやしろ H29.9.16～11.12 4日間
内 容 日本工業大学及び東武動物公園と連携し、学校の授業では経験できない知識や体験を通じて「学ぶ力」や「生きる力」の育成を目的に開催
対 象 小学4～6年生
参加者 57名 (H28 51名)

・「子ども大学みやしろ」や「郷土かるた大会」など様々な体験活動を実施され、子どもたちの興味関心を引きつける幅の広い取組がされています。こうした体験活動をきっかけに子どもたちが自分の夢を見つけたり、自分の将来の道を見つけたりできたら幸せなことだと思います。

・青少年健全育成のための努力は大変だと思いますが、子どもたちのため続けてほしいと思います。

▼新みやしろ郷土かるた大会 H29.7.2
参加者 80チーム・240名 (H28 55チーム・165名)
平成28年度に全面改訂を行った「新みやしろ郷土かるた」による大会を実施▼彩の国21世紀郷土かるた 宮代大会 H30.1.21
参加者 個人戦6名、団体戦17組・68名
(H28 個人戦3名、団体戦9組・36名)
※上位チームは埼葛北大会及び県大会に出場▼あそべんちゃーわーるど H29.7.30
内 容 共栄大学との連携により、山崎山の自然を活かした各種体験事業を通して、自然や人々との触れ合い、町に対する愛着心や社会性の育成を目的に開催
対象 小学生 参加者 50名 (H28 49名)
会場 山崎山、新しい村

ウ 育成団体との連携・支援

- ・青少年相談員活動（サマーキャンプ他）
- ・青少年育成推進員活動（非行防止パトロール他）
- ・子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他）
- ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金）

生涯学習



▼青少年育成団体との連携

- ・青少年相談員サマーキャンプ実施委託
H29. 7. 28～30 参加者数 13人
- ・青少年育成推進員による啓発活動、非行防止パトロール他の実施
- ・子ども会育成連絡協議会のかるた大会への協力
(審判、読み手)
- ・特定分野総括助成金の交付
宮代町子ども会育成連絡協議会
164,000円 (H28 164,000円)
ボーイスカウト宮代第1団
67,000円 (H28 67,000円)

基本目標5 生涯学習とスポーツの振興

施策（1）町民の創意を生かした生涯学習の推進

取組

ア 生涯学習の機会の充実

- ・みやしろ大学（対象60歳以上）
運営委員（10名）を中心とした講義等の企画・運営

生涯学習

○

◎プログラミング体験Scratch講座

小学生や保護者などを対象に、プログラミングの基礎を学ぶ講座を日本工業大学との連携により実施

イ 公民館活動の充実

- ・公民館3館の適正管理
利用者の安全と快適な利用環境づくりのため、週2回の巡回点検をはじめ、定期清掃、消防訓練などを実施

生涯学習

○

ウ 図書館活動とサービスの充実

- ・町立図書館の管理運営（指定管理者との連携）
- ・新図書館システムを活用した小中学校図書室との連携強化
- ・デジタル化した郷土資料の活用（学校事業での活用、郷土史講座開催等）

生涯学習

○

▼みやしろ大学の開催 H29.4~12 全8回
 運営委員（受講生10名）による企画運営
 登録者数 329名（H28 338名）
 アンケート満足度：82%（H28 85%）
 *「大変良かった」及び「良かった」の回答

▼プログラミング体験 S c r a t c h（スクラッチ）講座
 の開催 H29.7.25～8.3 4日間
 児童及び保護者の関心が高まっているプログラミングを通じて児童の論理的な思考や創造性を高める機会を提供
 対象 小学生 参加者 99名
 会場 各小学校

▼平成30年成人式 H30.1.7
 実行委員（新成人19名）による企画運営により実施
 出席者数 233名（H28 217名）
 出席率 62.6%（H28 63.3%）

▼3館（和戸、百間、川端）体制により運営
 「地域の身近な学習拠点」として、文化芸術から
 軽スポーツまで、様々な活動に利用
 開館日数 308日 稼働率 46.2%
 （H28 308日 稼働率 45.7%）
 利用者数 49,948人（H28 53,194人）
 利用回数 5,136件（H28 5,074件）

▼指定管理者による管理運営
 指定管理者 (株)図書館流通センター
 指定期間 第2期 H28.4.1～H33.3.31
 ▼蔵書数
 図書資料 257,112冊（H28 254,999冊）
 うち一般書 196,708冊（H28 195,507冊）
 うち児童書 60,404冊（H28 59,492冊）
 視聴覚資料 8,043点（H28 8,076点）

▼利用実績
 開館日数 291日（H28 289日）
 貸出者数 97,623人（H28 98,541人）
 貸出冊数 358,647冊（H28 370,529冊）

▼月例・季節行事等の参加者数
 延べ4,572人（H28 4,749人）

▼小・中学校への司書派遣

週1回・2時間、司書スタッフを各学校の図書室に
 派遣し、蔵書管理支援、読書支援、ディスプレイ等
 の業務を実施

▼デジタル郷土資料で郷土史を学ぼう！の開催
 デジタル化した郷土資料を活用した郷土史講座を開催

開催回数 全6回（うちH29年度 3回）
 参加者数 264人（うちH29年度 133人）

・高齢化が進んでいる中、日本工業大学
 や共栄大学などと連携してさらに生涯学習を推進してほしいです。認知症の予防になり、新たな生きがい作りにもつながると思います。

・高齢化社会のなかでの生涯学習は必要で、そのための施設の充実や講座等の取組をこれからもお願いします。

・インターネットが普及したり、電子書籍が広まってたり、本に触れる機会が減少しているのは寂しいことですが、学校の図書室との連携を強化し、子どもたちには「よい本」を提供していただきたいです。

エ 文化芸術の振興	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none"> ・町民文化祭（11月3日～6日） 日頃の生涯学習活動の成果を発表する場、制作者や発表者の励みとなり、鑑賞者が活動に参加するきっかけづくりを実践 ・文化芸術団体の支援（特定分野総括助成金） 		

施策（2）人権教育の推進		
取組		
ア 地域社会や職域における人権教育の推進	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none"> ・宮代町人権教育推進協議会 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくり ・障害者差別解消法、部落差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施 		

イ 人権啓発資料の充実	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料購入、配布 ・啓発活動 		

ウ 人権教育指導者の育成	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会への参加 		

施策（3）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造		
取組		
ア 文化財保護の推進	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護、保存 		

<p>▼第39回宮代町民文化祭 H29. 11. 3~6、H30. 2. 4 町民の生涯学習活動の発表、鑑賞者が活動に参加するきっかけづくりの場として開催 ・舞台発表 1,467人 (H28 1,458人) ・作品展示 1,535人 (H28 1,985人) ・文化公演会 (アミューズ・クインテット コンサート～映画音楽とドヴォルザーク) 378人</p>

<p>▼特定分野総括助成金の交付 市民団体との継続的な協働により、町の文化芸術の振興を図るため、宮代町文化協会に対し助成金を交付 宮代町文化協会 425,000円 (H28 425,000円)</p>
--

平成29年度の執行状況

点検・評価委員意見

<p>▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくりの推進を図るため、研修会等を通して人権について考える機会を提供</p>
--

<p>▼人権文集（あおぞら第23集）の発行 児童生徒の人権作文を集めた「あおぞら」を発行し、人権作文発表会等で配付 H29. 11 700部発行</p>
--

<p>▼宮代町人権教育推進協議会による啓発 研修会 3回・102名 (H28 3回・98名) ▼教職員研修会開催 H29. 8. 21 テーマ「差別の現実から学ぶ」 130名</p>

・人権教育を通して、差別や偏見をなくしていくかといけないと思います。

平成29年度の執行状況

点検・評価委員意見

<p>町内に残る貴重な文化財の保護と、文化財に対する調査 ▼文化財保護委員会の運営（委員8名） ・第1回 H29. 6. 28 指定文化財候補について審議、調査、文化財案内板設置場所候補の審議 ・第2回 H29. 12. 22 指定文化財候補について審議 ・第3回 H30. 2. 24 新規指定文化財について、教育委員会への建議をまとめる ▼指定文化財保存事業補助 県指定文化財五社神社防災設備保守点検事業 ▼町指定文化財の指定 「和戸教会資料」（歴史資料）を指定 H30. 3. 31</p>
--

・埋蔵文化財の発掘調査などを行っていることですが、遺跡等の発掘状況によって児童生徒に見学可能な状況があれば学校に情報提供していただいて、児童生徒に見学させることはできないものでしょうか。身近な遺跡を見る、実物を見る機会はなかなかないものですから体験させてはいかがかなと思います。

イ 遺跡の保護と調査研究の推進

- ・埋蔵文化財発掘調査

文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業

生涯学習

○

ウ 文化財の活用と郷土学習の推進

- ・歴史講座、子供体験講座の実施
夏休みを中心として各種の講座を実施
- ・企画展、特別展の開催
- ・文化財案内板設置

生涯学習

○

エ 資料館活動の充実

- ・郷土資料館管理運営
「見て、聞いて、体験して」という基本的な考え方のもと、特別展や企画展、講座等を実施、資料の整理、保存、調査、研究を推進

生涯学習

○

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査、整理作業

▼埋蔵文化財の所在の有無を確認する試掘調査 8件

個人住宅建設や店舗兼住宅建設、店舗建設に伴うもの

(近接遺跡：姫宮神社遺跡2件、東遺跡、西光院遺跡2件、道仏上遺跡3件)

▼埋蔵文化財発掘調査 2件

個人住宅建設に伴うもの

(遺跡名：姫宮神社遺跡、道仏遺跡)

▼埋蔵文化財の遺物整理

地蔵院遺跡、山崎遺跡等の整理作業を実施

▼町内に残る文化財を保護するための啓発活動

・土器づくり教室 H29.7.22、8.25 小中学生22名

・夏休み体験教室「郷土資料館へ行こう」

7・8月 小中学生 延べ116人

・縄文ペンダントづくり（2回）、まが玉づくり（2回）、しづり染め体験（2回）、和とじノートづくり

▼文化財案内板の設置

文化財案内板（道仏遺跡）、傾斜型解説板（菅聖公碑）

・自分の住む町を知り、愛することは大切なことです。郷土のことを知る機会を作ってもらえることはうれしいことです。

・郷土愛を育てるためには、郷土の伝統文化を理解したうえで継承し、新たな文化の創造をしていく必要があります。

「宮代の日」を設け、伝統文化や食なども含めた郷土全体を知る特別な日を作るなど、町全体での取組が必要であると考えます。

▼開館実績

日数 284日

利用者総数 13,959人 (H28 14,953人)

▼普及、啓発事業の実施

・資料館だよりの発行

第58号（7月）、第59号（12月）、第60号（3月）

・郷土資料館のホームページを通じた宮代町の歴史、文化財の紹介

・文化財・建造物調査報告書、古文書史料集、郷土史料など書籍として刊行されていない資料をPDFで公開

▼講師派遣

・町立図書館「デジタル郷土資料で郷土史を学ぼう！」

・春日部商工会議所青年部 「宮代町の歴史の講義」

・NPO法人宮代水と緑のネットワーク「さとやまマルシェ ホツツケ生き物調査」ホツツケの歴史

・宮代台自治会 「宮代町（宮代台）の歴史、文化について」

・宮代町商工会 「宮代町の歴史と伝統、文化に学ぶ経営術」

・笠原小学校3年生 「古い道具と昔の暮らし」（収蔵資料を活用）

・みやしろおひな祭り実行委員会「こども遊び体験広場での体験講座」

・郷土資料館には、児童の学習時に適切な資料提供をしていただいています。特に社会科の学習では、郷土宮代を学ぶときには資料館の資料が不可欠です。今後とも適切な資料提供をお願いします。

▼特別展・企画展の開催

「埼玉県東部地区の交通」

～H29. 5. 8 2,095人（当年度分）

「古文書にみる人々のくらし2 寺社参詣」

H29. 5. 13～H29. 7. 9 2,100人

「文化財案内板でめぐる宮代町」

H29. 7. 15～H29. 10. 22 4,336人

「古墳時代の拠点集落～道仮遺跡～」

H29. 10. 28～H29. 12. 24 2,300人

「おひなさま」

H30. 1. 3～H30. 3. 12 2,381人

「古文書に見る人々の暮らし3 弘化3年の水害」

H30. 3. 17～H30. 5. 6 747人（3月末）

▼各種講座・体験学習教室 夏休みを中心として各種講座を開催

「御朱印帳づくり体験講座」

H29. 6. 23、7. 1 18名

「かやぶき民家で聞く昔話」

H29. 8. 5 20人

「移築民家と「アラシイ」ゲキ14」

H29. 9. 23 30名

「琵琶のしらべ」

H29. 9. 24 35人

「特別展記念講演会 東国の渡来人と宮代」

H29. 11. 11 22名

「埼玉東部地低地の人々の暮らし2～漂着神と水神～」

H30. 3. 18 31名

▼古文書・民俗資料の整理

新寄贈民具などの整理作業、諸家文書の整理作業

▼小学生への昔の暮らしや道具、遺跡や土器の説明等の学習支援

・百間小学校2年生「春の町探検」

・宮代特別支援学校中学部「郷土資料館 展示見学」

・百間小学校4年生「笠原沼の開拓について学ぶ・井沢弥惣兵衛を中心に」

・百間小学校3年生「昔の道具や家の様子」

・須賀小学校3年生「昔の道具や家の様子」

・東小学校3年生「昔の暮らしや道具」

・笠原小学校3年生「宮代町大発見」

▼各種研修受け入れ

・博物館学芸員実習 H29. 8. 1～12（内10日間）

・教員5年経験者研修 H29. 8. 3、4 5名

施策（4）地域スポーツの振興

取組

ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・町民体育祭（10月8日）
　　町民の健康増進、体力の向上、生きがいづくりと地域コミュニティの醸成
- ・綱引大会（12月3日）
- ・各種スポーツ大会・教室
　　町民スポーツ大会、年少者スキー教室

生涯学習

○

イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進

- ・大人のスポーツフィールド（全10回）
- ・あそびと運動
　　トライ（対象：小学校1・2年生 春・秋 各5回）
　　チャレンジ（対象：小学校3・4年生 全15回）
- ・大人の体力テスト

生涯学習

○

<p>▼第45回町民体育祭 H29. 10. 8 参加チーム20 (47地区)</p> <p>▼第34回宮代町綱引大会 H29. 12. 3 参加チーム 小学生の部25チーム ミックスの部9チーム 計356名</p> <p>▼町民スポーツ大会 (9大会) • 野球 18チーム • ソフトボール 14チーム • 硬式テニス 17組 • ソフトテニス 37組 • バレーボール 8チーム • 卓球 84人 • 剣道 91人 • サッカー 3チーム • 弓道 20人</p> <p>▼第20回ファミリーハイキング H29. 10. 21 行 先 高尾山 参加者 39名</p> <p>▼第43回年少者スキー教室 H30. 1. 13~14 行 先 栃木県湯元スキー場 対 象 小学4~6年生 参加者 185名</p> <p>▼少年少女スポーツ振興事業 • 少年少女スポーツフェスティバル H29. 7. 30 参加者 436人 • 少年少女ロードレース大会 H30. 2. 10 参加者 287人</p> <p>▼大人のスポーツフィールド (全10回 延べ50名)</p> <p>▼あそびと運動 • トライ 小学1・2年生対象 (全10回開催 35人・延べ141人) • チャレンジ 小学3・4年生対象 (全15回開催 29人・延べ323人)</p> <p>▼大人の体力テスト H29. 6. 18 参加者19名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツは健康寿命を延ばすために必要な施策だと思います。 生涯、健康でいたいという高齢者も多く、生涯スポーツをより推進してほしいです。運動などをポイント制にするなどの還元を与えることも必要であると思います。高齢者がスポーツにより健康になることで医療費も抑えられると思います。
---	--

<p>ウ スポーツ施設の運営と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営グラウンド、テニスコート、アーチェリー場の適正管理 地域の身近な運動広場として、草刈や修繕など適切な管理を行い、スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため地域活動などにも利用 <p>◎ぐるる宮代（指定管理者との連携協議）</p> <p>管理業務、自主事業や経理状況に関する報告（随時）、定期打合（月1回）実施</p>	生涯学習	<input type="radio"/>
<p>エ 学校体育施設利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放（体育館、グラウンド） 	生涯学習	<input type="radio"/>

▼総合運動公園

開館日数 303日 利用者総数 217,955人
(H28 213,372人)

- ・指定管理

第2期：H25.4.1～H30.3.31 ミズノグループ
管理業務や経理状況に関する報告（随時）

定期打合（月1回）実施

- ・大規模修繕、改修

プール可動式屋根制御機器交換修繕、給水管漏
水敷設替、小型トラクター購入、
屋外ベンチ改修、給湯配管系等薬品洗浄業務、
高木剪定

- ・自主事業の実施 参加者延べ人数 45,651人
(H28 43,066人)

スポーツ（テニス教室、水泳教室、バドミントン教室、新体操教室等）

健康（膝痛・腰痛体操教室）

・施設の安全のため、管理者が利用者の意見を聞いて、改善が必要なところは早急に対処することを望みます。

▼社会体育施設

開園日数 359日 利用者総数 70,534人
(H28 71,698人)

スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため活動などにも利用される身近な運動場の草刈や修繕など適切な管理を実施

- ・グラウンド（前原、東、宮東、東条原）
- ・宮東テニスコート
- ・山崎アーチェリー場

▼学校施設開放（夜間及び土日祝日の開放）

体育館（各小中学校） 集会室（笠原小学校）
グラウンド（各小学校） 夜間照明（前原中学校）
・校庭等利用 14,039人 (H28 13,265人)
・体育館等利用 25,598人 (H28 27,408人)

オ スポーツ指導者の養成と団体支援	生涯学習	○
<ul style="list-style-type: none">・スポーツ推進委員活動（各種研修機会）・スポーツレクリエーション団体支援（特定分野総括助成） 体育協会の広報活動、各加盟団体活動費等を助成・総合型地域スポーツクラブ育成支援・スポーツ少年団の活動支援		

▼スポーツ推進委員活動（推進委員数14名）

- ・定例会 毎月開催
- ・協力事業
 - 大人のスポーツフィールド（全10回 延べ）
あそびと運動 トライ 小学1・2年生対象
(全10回)
 - チャレンジ 小学3・4年生対象
(全15回)

大人の体力テスト H29. 6. 18

- ・広報誌「スポーツ推進委員だより」発行
年1回・H29. 7. 28発行

▼特定分野総括助成金の交付

市民団体との継続的な協働により、町のスポーツ

- ・レクリエーションの振興を図るため、関係団体
に対し助成金を交付
- ・宮代町体育協会
580, 260円 (H28 611, 480円)
- ・宮代町スポーツ少年団
286, 250円 (H28 305, 000円)

▼宮代町スポーツ少年団日独同時交流事業助成金の交付

日独両国のスポーツ少年団による同時交流事業として、宮代町スポーツ少年団が行ったドイツスポーツユースゲントの受入に対して助成金を交付

宮代町スポーツ少年団日独同時交流事業助成金

300, 000円

IV. 宮代町教育振興基本計画 成果指標達成状況（H29年度末現在）

基本目標1

施策指標	単位	平成26年度	平成29年度	平成32年度
1 基礎学力定着度				
全国学力学習状況調査において全国平均を上回る科目的割合	小学校	75%	0%	100%
	中学校	100%	25%	100%
埼玉県学力学習状況調査において埼玉県平均を上回る科目的割合	小学校	未実施	34%	100%
	中学校		38%	100%
3 郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会	各中学校区単位	実施	実施	実施
4 環境教育 宮代江戸の日・キッズエコサミットの実施	町全体	実施	実施	実施
5 ICT機器を活用して授業ができる教員の割合(文部科学省調査)	小中学校	65%	78%	90% 以上
6 支援団体交流活動の実施校	小中学校	小中学校全校	小中学校全校	小中学校全校

基本目標2

施策指標	単位	平成26年度	平成29年度	平成32年度
1 小中学校における読書活動	小学校	2冊/月	3冊/月	4冊/月
	中学校	1冊/月	1冊/月	2冊/月
2 不登校(年間30日以上)児童・生徒数の割合	小学校	0.3%	0.2%	0%
	中学校	1.5%	2.4%	0%
3 体力テスト 5段階絶対評価で上位3ランク(ABC)の児童生徒数割合 (埼玉県目標値 小80% 中85%)	小学校	83%	86%	85% 以上
	中学校	87%	89%	90% 以上
4 「学校が楽しい」と思う児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)	小中学校	84%	86%	100%
5 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (朝食アンケート)	小学校	94.9%	95.3%	95% 以上
	中学校	91.0%	95.8%	95% 以上

基本目標3

施策指標	単位	平成26年度	平成29年度	平成32年度
1 各小中学校のホームページ毎月更新校	小学校	2校	システム導入 (H29.3.1)	全小学校
	中学校	1校		全中学校
2 委嘱研修の実施	小中学校	全校	全校	全校
3 小中学校トイレ改修※ 洋式化の割合	小中学校	全体平均 30%	全体平均 30%	全体平均 50% 以上

基本目標4

施策指標	単位	平成26年度	平成29年度	平成32年度
1 学校と連携した家庭教育学級の開催	全小学校	町教委単独 (学校連携なし)	4	全小学校との連携開催
2 宮代郷土かるた(改訂版)の製作		平成7年度製作	改訂 (H28年度)	達成

基本目標5

施策指標	単位	平成26年度	平成29年度	平成32年度
1 みやしろ大学への延べ参加者数 受講者満足度	参加者数 受講満足度	1,152人 90%	1,368人 82%	1,300人 92.0%
2 町立図書館の貸出冊数(宮代町民対象)	貸出冊数	237,425冊	230,393冊	244,000冊
3 図書館利用者満足度	利用満足度	93.6%	96.0%	95.0%
4 人権啓発のための各種研修会の実施	開催回数	3回	3回	毎年3回 以上
5 文化財案内板の設置	設置箇所	34基	39基	36基
6 郷土資料館	来館者数	9,321人	13,959人	10,000人
7 スポーツ・レクリエーション教室	参加者数	602人	699人	650人
8 総合型地域スポーツクラブの設置		設立準備	1団体	1団体